

平成 2 7 年 第 1 1 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成27年第11回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成27年11月12日（木） 午後1時30分

1. 場 所 箕面市立市民会館 2階 大会議室2

1. 出席委員 委 員 長 山 元 行 博 君
委員長職務代理者 中 享 子 君
委 員 丹 澤 直 己 君
委 員 大 橋 亜由美 君
委 員 高 野 敦 子 君
委員（教育長） 具 田 利 男 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局
担 当 部 長 木 村 均 君
子ども未来創造局
担 当 部 長 浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局副部長 小 西 敏 広 君
子ども未来創造局副理事 半 沢 芳 寛 君
子ども未来創造局副理事
兼教育センター所長 南 山 晃 生 君
子ども未来創造局副理事
兼 早 期 療 育 室 長 稲 野 文 雄 君
子ども未来創造局副理事 斉 藤 堅 造 君
保健スポーツ課担当室長 中 井 正 美 君
教 育 政 策 室 長 村 田 麻 子 君
教 職 員 人 事 室 長 巢 組 悦 子 君
人 権 施 策 課 長 柴 田 大 君
学校教育室担当室長 高 岡 真 仁 君
学校施設管理室長 西 田 昭 浩 君
学校生活支援課長
兼広域学校生活支援課長 坪 田 忠 宏 君

学校生活支援課
青少年育成室長

一階 世志明 君

学校給食室長

佐治 功 君

子育て支援課幼児教育保育室長
兼広域幼児育成課長

今中 美穂 君

文化国際室長

前田 一成 君

生涯学習・市民活動室長

小林 和幸 君

天然記念物室長

岩永 幸博 君

中央図書館長

大迫 美恵子 君

1. 出席事務局職員

教育政策室参事

松野 真里 君

教育政策室

巢組 裕子 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市民間保育所施設整備費等補助金交付要綱制定の件
- 日程第 3 箕面市就学援助費給付要綱改正の件
- 日程第 4 箕面市日本語指導支援事業実施要綱改正の件
- 日程第 5 教育委員会事務局職員の非違行為に関する箕面市職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件
- 日程第 6 箕面市奨学生選考委員会委員解職及び任命の件
- 日程第 7 箕面市社会教育委員解職及び委嘱の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 10 教育長報告

(午後 1 時 3 0 分開会)

- 委員長（山元行博君）： ただ今から、平成 27 年第 11 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして、事務局から「諸般の報告」をしていただきます。

(事務局報告)

- 委員長（山元行博君）： ただ今の報告どおり、本日の出席委員は 6 名で、本委員会は成立いたしました。
- 委員長（山元行博君）： それでは、日程第 1 「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員長において具田委員を指定いたします。
- 委員長（山元行博君）： 議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第 5、報告第 77 号「教育委員会事務局職員の非違行為に関する箕面市職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件」は、人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により非公開とし、日程第 2、議案第 73 号「箕面市民間保育所施設整備費等補助金交付要綱制定の件」から日程第 4、報告第 76 号「箕面市日本語指導支援事業実施要綱改正の件」まで、及び日程第 6、報告第 78 号「箕面市奨学生選考委員会委員解職及び任命の件」から日程第 10 「教育長報告」までを先に審議した後に、当該人事案件を審議したいと思っておりますがいかがでしょうか。

(“異議なし”の声あり)

- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。それでは皆様の総意により、

日程第5、報告第77号以外の案件を先に審議の後、当該案件については非公開で審議することといたします。

- 委員長（山元行博君）： それでは次に、日程第2、議案第73号「箕面市民間保育所施設整備費等補助金交付要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室長に求めます。
- 子ども未来創造局幼児教育保育室長： 本件は、体調不良児型病児保育事業を実施するために既存の保育所施設の改修等を行う市内民間保育所に対し、当該改修費用等を補助するため、要綱の制定を提案するものです。
- 委員長（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第73号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
(“異議なし”の声あり)
- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）： 次に、日程第3、議案第74号「箕面市就学援助費給付要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校生活支援課長に求めます。
- 子ども未来創造局学校生活支援課長： 本件は、マイナンバー制度の導入に伴い、学校病治療費の支給に際し、就学援助認定者にマイナンバーの届出を求める必要があるため、箕面市就学援助費給付要綱の一部改正を提案するものです。
- 委員長（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第74号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
(“異議なし”の声あり)
- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）： 次に、日程第4、報告第76号「箕面市日本語指導支援事業実施要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局人権施策課長に求めます。
- 子ども未来創造局人権施策課長： 本件は、外国人児童・生徒等で、日本語の理解が困難なかたに対し行っている日本語指導の実施時間を延長し、保護者通訳の対象に認定こども園で保育を利用する保護者を追加し、併せて関係規定を整備するため、箕面市日本語指導支援事業実施要綱の一部を改正する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告するものです。

- 委員長（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（大橋亜由美君）： 日本語指導支援は非常に大切な事業であると思っています。この度、これまでの16時間を上限とした延長から、予算の範囲内の延長が可能となるということですが、実情はどのようになっているのでしょうか。
- 子ども未来創造局人権施策課長： 今年度、現時点では、小学校で4人、中学校で6人、合計10人の児童・生徒に対して、日本語指導支援員を派遣しております。今年度、国の制度を活用し、大阪府が日本語指導推進事業費補助金制度を制定し、この制度によって箕面市にも補助金が交付されることになりました。この補助金を財源とし、今回、日本語指導実施時間を延長する要綱改正を行うことになりましたが、現在のところ、大阪府のこの補助金制度は1年限りで失効する予定であります。
- 委員（大橋亜由美君）： よく現場の先生がたから、今でも十分ではない、足りないという声を聞きますので、来年度、府の補助金制度がもし失効しても、なんとか財源確保できるよう努力していただければと思います。よろしく願います。
- 子ども未来創造局人権施策課長： 日本語指導が必要な児童・生徒は、毎年箕面市に在籍しており、学習活動に積極的に参加するためには、きめ細やかな日本語指導が必要であると思っています。来年度以降も補助金が受けられるように、府と国に対し要望しているところです。
- 教育長（具田利男君）： この補助金は、今年、初めて大阪府が制度化し、国・府・市町村がそれぞれ1/3ずつ負担しております。ところが、大阪府の補助金制度が今年限りで失効すると、国からの補助金の交付も受けられず、市の全額負担に戻ってしまうので、大阪府にも補助金制度の継続を要望しています。実は昨日、市長が文部科学省に行き、国から市町村に対して1/3でいいから直接、補助金を交付してほしいと要望しました。というのは、政令指定都市・中核市は、国から直接1/3の補助金交付を受けているのです。我々は人事権が移譲されている市でもあるので、箕面市も国から直接補助金交付を受けたいと直談判しました。結果はわかりませんが、本当に必要な事業であり、市の単費で続けるのは財源が厳しいため、補助金の交付要望もしております。
- 委員長（山元行博君）： 他にご意見ご質問はございませんか。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第76号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

- 委員長（山元行博君）：次に、冒頭で議決されましたとおり、順番を変更しまして日程第6、報告第78号「箕面市奨学生選考委員会委員解職及び任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校生活支援課長に求めます。
- 子ども未来創造局学校生活支援課長：本件は、箕面市奨学金資金貸付基金条例に基づき、奨学生を決定するために設置している箕面市奨学生選考委員会の委員である田中真由美氏から去る10月14日付けで辞職願が提出されましたので、これを承認のうえ、解職するとともに、その後任として新たな委員を任命する必要が生じたため、岡沢聡氏を箕面市奨学金資金貸付基金条例第9条第3項及び第4項の規定に基づき10月15日付けで任命したものです。本来は、教育委員会会議においてご審議いただかなければなりません、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、ご報告するものです。
- 委員長（山元行博君）：それではご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第78号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第7、報告第79号「箕面市社会教育委員解職及び委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局文化国際室長に求めます。
- 子ども未来創造局文化国際室長：本件は、箕面市社会教育委員のうち1名が平成27年10月14日をもって辞職の願いを提出されたことに伴い、これを承認のうえ解職し、社会教育法第15条第2項並びに箕面市社会教育委員に関する条例第2条及び第4条の規定に基づき、後任として新たに委員を委嘱する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、ご報告するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第79号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）

- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第8、報告第80号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、分限休職に伴い発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。
- 委員長（山元行博君）：それではご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第80号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第9、報告第81号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、去る10月8日に開催されました平成27年第10回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により、提案するものです。
- 委員長（山元行博君）：それではご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第81号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第10「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。
- 教育長（具田利男君）：まず教育委員さんの活動についてご説明します。10月4日に、箕面市・ハット市国際協力都市提携20周年記念式典がありました。ニュージーランドのハット市からは市長や子どもたちも参加されました。また、箕面市の学校を訪問され、箕面市・ハット市を繋いでいるスカイプでの交流もありました。5日には、教育委員さんが豊川南小学校の学校訪問に行かれました。先ほどもテーマになりました、日本語指導についての議論もあった

と聞いております。それから26日には、第三中学校と西南小学校で英語教育、英語活動の研究会がありました。このときは文部科学省の外国語活動ご担当の教科調査官、直山先生に来ていただいて、箕面の教育の足りないところを厳しくしっかりとご指摘いただきました。13日には、近畿市町村教育委員会研修大会に教育委員のみなさんが出席され、4人の教育委員さんに箕面市のことを発表していただきました。次に私の動きですが、ハット市のかたがたが来られている間に、箕面市・ハット市教員人事交流プログラムの調印をいたしました。人事交流は、来年から、2週間程度、1年ごとに教員を送り、次の年には迎えるという、交代で教員の派遣を行う内容です。それから、小中一貫教育全国サミットという研究会が新潟県三条市でありました。三条市では小中一貫校ではなく、小中一体校と言われています。小・中学校を併設し、数年前に建てられましたが、箕面市と違うのは小学校にも中学校にも校長先生がおられることです。お二人の校長先生は子どもたちとの交流をしっかりとされ、見た目には本当に小中一貫校と変わらない動きを作っておられて、全国では様々な形で小・中学校を繋ぐ連携をしておられることを勉強してきました。彩都の丘学園の増築に関して文部科学省からの補助金交付について少し課題がありましたので、23日には市長と私が文部科学省に行き、要望の申し入れを行いました。局長さんにもお会いして、なんとか前に進めるお返事を頂いてきました。それから、総務省に地方財政措置についてお願いをしてきました。具体的には、現状では、J E T - A L Tには地方財政措置が付いていますが、J E Tではなく直接雇用しているA L Tには地方財政措置がありません。どちらにも地方財政措置を付けてほしいというお願いをして参りました。また、27日の市町村教育委員会教育長説明会では、府内市町村の教育長が集まり、この間話題になっている高校入試の選抜についての意見交換会がありました。その後に新聞報道もされていましたが、高校入試に全国学力テストを使わないという発表を受け、ではどうするのか、市町村の教育長の意見を聞く場が持たれました。私は、中学校1年生も2年生もチャレンジテストを一人ひとりの評価のものさしにしているのだから、3年生もチャレンジテストを実施することを1つの案として発言しました。他にもいくつかの案が出ていましたので、年内には決定して、来年の受験に向けて、今の2年生のために早めに方針を出そうと動いています。それから、行事報告では、秋の運動、文化、それぞれの分野でイベントがありましたので報告しています。

○委員長（山元行博君）：何かご質問、ご意見等ございますか。

○委員長（山元行博君）：近畿市町村教育委員会研修大会で4人の公募委員さんが発表されましたが、非常に良かったです。箕面の発表の度に歓声があがり、最後にご挨拶されたかたは「ショックを受けました」とおっしゃっていたので、今までにはない発表であったと思います。また機会があったらいろいろな場で

発表していただいたらよいと思っております。

- 委員長（山元行博君）：他に、何かございませんか。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、各委員から教育行政に係ること
で、何かご意見等はございますでしょうか。
- 委員（大橋亜由美君）：ここ2、3年に、ハロウィンが一般化されています。
本家本元のイギリスやアメリカでは家の前にカボチャがある家には行っても良
い等いろいろなルールがあり、小さな子には実は親が後ろで付いていたりしま
す。ところが、日本ではお菓子をもらいに行き、いろいろな衣装を着ることだ
けが一般化しています。一番危険だと思ったのは、子どもたちが全く知らない
人のお家、マンションでもどこでも行き、中には部屋や玄関に入ってしまうこ
とが、今年も時々あったそうです。ですから、来年度に向けてこのハロウィン
の時期になったら、学校から保護者に注意喚起するような手立てをしていただ
ければと思いました。
- 委員長（山元行博君）：確かに今年、急にハロウィンの時期には、いろい
ろな場所で仮装している姿が見られました。レストランでも店員さんが仮装して
いて、こんな場所の人が仮装するのかと驚きました。大学はもうすでに派手な
になっていて、諸注意の文書を出しているので、義務教育も注意をしなければい
けないようになるのかなと思います。ハロウィンがこれだけ宣伝されており、
来年はクリスマスよりさらに子どもたちに影響を及ぼすことが予想されますの
で、できたら生活指導面も含めて注意喚起が必要であると私も思います。
- 委員（丹澤直己君）：ハロウィンは仮装行列であり、コスチュームを着た
らよいとしか思っていない人が、大人も子どもも多いことが気になります。ハ
ロウィンの日は仮装ができることで、羽目を外せる日であると思いがちですが、
本来は死者の霊を祭るという意味の、日本で言えばお盆にあたる日なので、学
校でも文化的な知識も含めてお話される時間を設けていただけたらと思います。
お願いします。
- 教育長（具田利男君）：丹澤委員のおっしゃるように、騒ぐだけではない、
ハロウィンの意味を教えることは、学校としてもとても大事だと思いますが、
知らない家に行かないようにという注意は学校からだけではなく、ご家庭から
もするべきだと思います。ただそのことで子どもたちに危険が及ぶことがわか
っているのであれば、組織として学校も注意する必要が生じますが、やはり家
庭の問題というのが感想です。また来年に向けて考えていきたいと思えます。
- 委員長（山元行博君）：他は、よろしいでしょうか。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、ほかに、事務局から「その他、
教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがでしょうか。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、次に、日程第5、報告第77号
「教育委員会事務局職員の非違行為に関する箕面市職員分限懲戒審査委員会の

審査結果及び同職員の処分の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局及び傍聴のかたは、退席してください。

(議案第77号に係る審議)

- 委員長(山元行博君) : 本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案2件、報告6件は、すべて議了いたしました。
- 委員長(山元行博君) : これをもちまして、平成27年第11回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時2分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

山元行博

委員

具田利男